

平成 22 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 田 花 き
代表者の役職名 代表執行役社長 磯村 信夫
(J A S D A Q コード番号 7 5 5 5)
問い合わせ先 執行役管理本部長 金子 和彦
TEL 0 3 - 3 7 9 9 - 5 5 7 1

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 28 日開催の当社執行役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

- | | | |
|-----|-----------|--|
| (1) | 処分株式数 | 普通株式 734,000 株 |
| (2) | 処分価額 | 1 株につき 866 円 |
| (3) | 処分価額の総額 | 635,644,000 円 |
| (4) | 募集または処分方法 | 第三者割当による |
| (5) | 処分先 | 東京青果株式会社 500,000 株
札幌花き園芸株式会社 100,000 株
株式会社花満 100,000 株
株式会社なにわ花いちば 34,000 株 |
| (6) | 処分期日 | 平成 22 年 6 月 14 日 |
| (7) | 処分後の自己株式 | 512,800 株 |
| (8) | その他 | 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は生鮮品であります花きの卸売を東京の大田市場にて行なっております。一方、東京青果株式会社は、同じ市場であります大田市場にて生鮮品の野菜・果物の卸売を運営されている会社です。また札幌花き園芸株式会社、株式会社なにわ花いちば、株式会社花満の 3 社はいずれも当社と同様の生鮮品花きの卸売をそれぞれ主要な北海道、大阪、広島にて運営されている企業です。この卸売市場はインフラ事業であり、如何に有効な「場」を取引先（荷主・買参人）へ提供するかにかかっております。

人口が減少し、高齢化していく人口動態の中で消費者に対し、いかに生鮮品マーケットを対応させるかが急務になってきています。こういった状況で、今後事業を存続かつ拡大させていくには中核拠点（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄）で事業を行なっている市場同士が協業し、全国レベルで需給バランスの均衡を図り、最適物流網を構築する必要があります。

なぜなら市場同士の連携によって販売力、集荷力、提案力等を充実させ効率性、応用力を高めることができるからです。また、サプライ・チェーンを安定させるために果菜類出荷ルートも利用し、各県経済連・農協等の大産地への対応のためにも東京青果との協業もかかせません。

このように生鮮品卸売を行なっておりますこの 4 社と今後、流通面・商流面・情報面等で一層の関係強化を図り、事業拡大のためにも早急に各社と取り組む必要性があると考えております。また今後前向きな関係強化・将来的に業務提携を行なうことも視野に入れ、この時期に当社の自己株式を処分し、各社へ第三者割当す

ることとし、調達した資金についても I T インフラ投資、市場設備の改修工事および卸売代金支払資金への一部充当に使用することにより当社と株主のメリットとなるものと判断し実施することにいたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

635, 144, 000 円

※処分価額の総額から第三者機関の調査費用、有価証券届出書作成費用等 50 万円（概算）を差引いております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分による調達資金は、主に当社が運営しております卸売のサービスレベルを向上するために I T インフラ投資及び設備の改修資金に充当する予定であります。そして一部を卸売代金の支払資金に充当する予定です。具体的な内容につきましては以下の通りです。

・ I T インフラ投資

現在のセリ機は当社開場当時(平成 2 年 9 月)から導入していますセリ参加者が大画面のボードを見る「電光表示板方式」ですが、維持管理面からも更新時期にきておりました。生鮮品のセリである以上は効率性、スピード、利便性を追及すべきであるとの考えに基づき、今回、この方式を手元に設置した「パソコン操作方式」に交換することで検討しております。この「パソコン操作方式」は従来の手元タッチパネルをパソコンに置き換えることで、セリ参加者は商品画像をパソコンの画面で確認することができます。また「電光表示板方式」では不可能でありました視覚的な情報提供（ブランド、トレサビリティの報告や商品 P R など）が可能になります。

・市場設備の改修工事

生鮮品の取扱市場としまして入荷した品物の維持管理は重要な物流管理に位置づけられています。今回予定しているのは商品の荷捌き場の修繕です。大田市場が開場（平成 2 年 9 月）してから 2 0 年経過しており、品質管理レベルを維持するためにも施設の改修時期が到来しています。また、限られたスペースを有効に利用するため 2 階建ての物流棟に改修する構想で検討しておりその仕様は、搬送用エレベーター、耐荷重量の調整、水道・ガス、温度管理、照明度、通信回線、防災設備等で個々に検討中であります。

・卸売代金支払資金への一部充当

花き類の卸売代金の決済約定は売り、仕入れとも平均してサイトが短いです。当社の平成 2 2 年 3 月期で売掛金の平均回収期間が 2 0 . 8 7 日、受託販売未払金及び買掛金の平均支払い期間が 2 0 . 0 9 日となっております。このように支払サイトが 0 . 7 8 日短い状態です。資金繰り管理は運転資金も含めまして常に資金確保していますが、安全をみて、また今後も生産者が安心して出荷できるように現預金残を用意する必要があります。今回、調達資金のうち約 1 億円～ 2 億円を運転資金へ充当する予定です。

(3) 調達する資金の支出予定時期

- ・ I T インフラ投資 平成 22 年 8 月から平成 23 年 3 月期中
初期試験投資から実際に完成するまでに初期投資で約 1 億円を予定しております。
- ・市場設備の改修工事 平成 23 年 1 月から
工事許可が降り次第、設計プランに基づいて改修を行なっていきます。最終的な工事代金は決定していませんが約 4 億 3 千万円を予定しております。
- ・運転資金の充当 払い込まれた時点から 1 億円を充当する予定です。また、I T インフラ投資、設備の改修工事資金の目処がつき次第、残額を充当します。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

調達資金は当社の卸売市場業務をより効率的に行なうため3. (2) のとおりITインフラ投資と市場設備の改修そして卸売代金支払いへの一部充実に資する予定です。

これは、当社が卸売会社として商品価値を的確に伝え適正な相場形成を行なうためと入荷した商品の鮮度を保つように設備を整え、生鮮品管理を行なう卸売業務に資するものであります。

当社での生鮮品取扱い時間は、入荷してから24時間以内に搬出することが原則になっております。限られた時間内に、荷受を行ないセリ取引とセリ以外取引別にスピーディーに効率よく作業することが求められますので市場業務に設備の改修もかかせません。また取引を効率よく行なうためにはITを駆使したシステム提供、利用がかかせません。

このように生鮮品の性質に合わせたシステム環境、物流施設を整え、加えて決済資金を用意することで市場品質・信頼を高めることができます。このことが花き流通において当社経由率を一層高めていき当社の卸売事業が社会的にも役割を果たせ最終的に株主の利益として還元されるものと思っておりますので合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は、決議日前日の最終価格を基準とすることが原則ではありますが、当社執行役員では、当社株式の取引量が少なく日々の変動が出やすい状況にあること、割当先との交渉において合理性を担保することを処分価額を決定する判断材料に含めまして、大阪証券取引所(平成22年3月31日迄はジャスダック証券取引所)における当社普通株式の普通取引の終値2月平均772.3円、3月平均874.3円、4月平均951.8円の平均値であります866円(円未満切捨て)を処分価額とすることを5月7日に仮決定し、割当先にも打診しましたところ概ねの了解を得ました。またその後の株価に著しい変動があった際には処分価額の見直しをする場合もある旨も伝え、了解を得ました。

最終的な処分価額を決定するにあたり5月7日に仮決定した処分価額866円は、執行役員決議の前日の終値(平成22年5月27日)833円との乖離率+4.0%、直近1ヶ月終値平均(平成22年4月28日から平成22年5月27日まで)895円との乖離率-3.2%、3ヶ月終値平均(平成22年3月1日から平成22年5月27日まで)906円との乖離率-4.4%、6ヶ月終値平均(平成21年1月28日から平成22年5月27日まで)848円との乖離率+2.1%(円未満切捨て)であったことを踏まえ当社が今後各割当先と前向きな関係強化・将来的な業務提携を視野に入れたものであることも勘案した結果、当社執行役員会としまして、処分価額を866円とすることが割当先に特に有利な条件にならないと判断しております。またこの第三者割当に関しまして監査委員会3名(常勤監査委員を含む)全員からも、この処分価額が上記算定根拠を含めて総合的に判断して、各割当予定先に特に有利でない旨の意見を述べております。

以上これらを勘案しまして当社としましては、この処分価額は合理的であると判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式処分数量は734,000株となり、当社発行済株式総数に占める割合は13.35%であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は株主価値を毀損する可能性がないとは言えませんが、本件自己株式処分を行なうことで割当先各社との協業から業務効率、シナジー効果が期待され当社グループ全体での利益の向上並びに安定株主の確保による当社の経営の安定化につながり、中期的に企業価値向上の一助になると考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

① 商号	東京青果株式会社		
② 本店所在地	東京都大田区東海		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川田一光		
④ 事業内容	青果物および同加工品の卸売		
⑤ 資本金の額	478,000 千円		
⑥ 設立年月日	昭和 22 年 5 月 20 日		
⑦ 発行済株式数	9,560,000 株		
⑧ 事業年度の末日	3 月 31 日		
⑨ 従業員数	668 名 (連結)		
⑩ 主要取引先	全国の全農		
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	株主名		持株比率(%)
	東京促成青果株式会社		14.6
	東京青果従業員持株会		9.6
	株式会社サカタのタネ		5.6
	オーケー株式会社		4.7
	川田一光		4.4
	株式会社みずほ銀行		3.8
	東京多摩青果株式会社		3.1
	東京千住青果株式会社		2.6
	興産信用金庫		2.1
	横浜丸中青果株式会社		2.1
	大果大阪青果株式会社		2.1
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社は 1.6%株式を所有しております。	
	人的関係	代表取締役社長である川田一光氏は、当社社外取締役を務めております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	関連当事者には該当いたしません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	19/3 期	20/3 期	21/3 期
純資産 (千円)	18,292,489	18,456,354	19,196,974
総資産 (千円)	31,089,058	30,464,216	30,813,212
1 株当たり純資産 (円)	1,893.04	1,913.90	1,987.95
売上高 (千円)	215,491,864	218,618,242	219,940,472
営業利益 (千円)	992,151	1,017,997	1,006,809
経常利益 (千円)	1,604,448	1,669,102	1,750,714
当期純利益 (千円)	744,879	533,688	872,692
1 株当たり当期純利益 (円)	77.91	55.83	91.29
1 株当たり配当金 (円)	13.50	8.50	13.50

(平成 22 年 5 月 7 日現在)

① 商 号	札幌花き園芸株式会社		
② 本店所在地	北海道札幌市白石区		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒木 隆二		
④ 事業内容	花き卸売業		
⑤ 資本金の額	21,000 千円		
⑥ 設立年月日	昭和 40 年 10 月 8 日		
⑦ 発行済株式数	42,000 株		
⑧ 事業年度の末日	1 月 31 日		
⑨ 従業員数	32 名 (パート社員 50 名)		
⑩ 主要取引先	愛知県経済農業協同組合連合、そらち南農業協同組合、(株)秀芳生花、		
⑪ 主要取引銀行	北海道銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	株主名		持株比率 (%)
	綱木 かね子		9.16
	綱木 孝夫		6.83
	田嶋 喜久子		4.66
	田嶋 正實		4.57
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	20/1 月期	21/1 月期	22/1 月期
純資産 (千円)	1,573,511	1,583,183	1,579,428
総資産 (千円)	2,077,012	1,971,399	1,948,886
1 株当たり純資産 (円)	37,464	37,694	37,605
売上高 (千円)	752,154	1,292,104	1,615,890
営業利益 (千円)	87,388	△4,004	676
経常利益 (千円)	6,510	20,196	16,856
当期純利益 (千円)	267	12,822	8,575
1 株当たり当期純利益 (円)	6.36	305.29	204.17
1 株当たり配当金 (円)	75	75	75

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

① 商 号	株式会社花満		
② 本店所在地	広島県広島市西区		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 由里		
④ 事業内容	花き卸売業		
⑤ 資本金の額	50,000 千円		
⑥ 設立年月日	昭和 50 年 4 月 1 日		
⑦ 発行済株式数	100,000 株		
⑧ 事業年度の末日	3 月 31 日		
⑨ 従業員数	53 名		
⑩ 主要取引先	出田生花、花一、佐伯生花、徳山花市場、呉生花市場		
⑪ 主要取引銀行	広島銀行、もみじ銀行、広島信金、広島県信組、		
⑫ 大株主及び持株比率	株主名		持株比率 (%)
	和田 由里		29.5%
	和田 秀樹		29.5%
	和田 佳苗		11.0%
	和田 美穂		11.0%
	田中 文貴		4.0%
	藤本 勝弘		3.0%
	竹原 裕		3.0%
	梶川 寛		3.0%
	畑 俊郎		2.0%
外 2 名		4.0%	
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期
純資産 (千円)	486,685	116,624	117,353
総資産 (千円)	1,489,596	1,061,180	1,104,527
1 株当たり純資産 (円)	4,866.85	1,166.24	1,173.53
売上高 (千円)	7,092,436	7,075,289	6,601,499
営業利益 (千円)	9,747	18,349	△4,930
経常利益 (千円)	15,413	90,671	149
当期純利益 (千円)	△14,667	△390,061	728
1 株当たり当期純利益 (円)	△146.67	△3,900.61	7.28
1 株当たり配当金 (円)	—	—	—

(平成 22 年 5 月 15 日現在)

① 商 号	株式会社なにわ花いちば		
② 本店所在地	大阪府大阪市鶴見区		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長大西 進		
④ 事業内容	花き卸売業		
⑤ 資本金の額	473,770 千円		
⑥ 設立年月日	平成 6 年 1 月 13 日		
⑦ 発行済株式数	9999 株		
⑧ 事業年度の末日	6 月 30 日		
⑨ 従業員数	87 名		
⑩ 主要取引先	全国の全農		
⑪ 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	株主名		持株比率 (%)
	大西 進		13.1
	竹村 常雄		11.0
	大西 一三		10.9
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社株式を 0.18% 所有しております。	
	人的関係	取締役会長の大西一三氏は、当社の社外取締役を務めております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期
純資産 (千円)	950,128	1,049,075	1,057,261
総資産 (千円)	1,933,716	1,926,752	1,870,837
1 株当たり純資産 (円)	114	104	105
売上高 (千円)	18,972,849	18,819,973	17,445,289
営業利益 (千円)	109,163	43,794	68,958
経常利益 (千円)	240,222	38,326	68,901
当期純利益 (千円)	118,476	16,525	33,883
1 株当たり当期純利益 (円)	14,257	1,751	3,388
1 株当たり配当金 (円)	2,000	1,500	1,500

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しております。その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

イ：東京青果株式会社

同社を選定した理由は、当社を取り巻く業界におきましても人口の減少や高齢化していく人口動態の中で消費者に対し、いかに生鮮品マーケットを対応させるかが急務になってきている状況において関東を中核拠点として同じ生鮮品卸売事業を行なっている同社と協業し、全国レベルで生鮮品全体の需給バランスの均衡を図り、最適物流網を構築できると考えているからです。また同じ大田市場にて生鮮品の野菜、果物の卸売を運営されている会社でもあり、その規模は青果卸売業で業界一位であります。この東京青果株式会社代表取締役社長の川田一光氏は当社の社外取締役であり、当社の経営方針・経営戦略等の決定に参画し理解していますので、ビジネスパートナーとしてふさわしいと考えております。同社とは生鮮品を扱う卸売会社として供給ラインで花き、青果共通した先への取り組みも可能であり、協業を目論んでおります。

ロ：札幌花き園芸株式会社

同社を選定した理由は、当社と同じ社団法人日本花き卸売市場協会に属した北海道地域で取扱い規模が最大の卸売市場であり、今後人口の減少や高齢化していく人口動態の中で消費者に対し、いかに生鮮品マーケットを対応させるかが急務になってきている危機感を共通認識していました。打開策のため、北海道の中核拠点として卸売事業を行なっている同社とも協業し、全国レベルで花き全体の需給バランスの均衡を図り、最適物流網を構築できると考えているからです。全国でも北海道（札幌）は生鮮品の卸売市場の中核的・ハブ機能をもった拠点と考えております。そのエリアで中心的に展開している同社と今後発展的な事業展開が可能と考えています。

ハ：株式会社花満

同社を選定した理由は、当社と同じ社団法人日本花き卸売市場協会に属した中国・四国地域で取扱い規模が最大の卸売市場であり、今後人口の減少や高齢化していく人口動態の中で消費者に対し、いかに生鮮品マーケットを対応させるかが急務になってきている危機感を共通認識していました。打開策のため、中国・四国の中核拠点として卸売事業を行なっている同社と協業し、全国レベルで花き全体の需給バランスの均衡を図り、最適物流網を構築できると考えているからです。全国で中国・四国（広島）は生鮮品の卸売市場の中核的・ハブ機能をもった拠点と考えております。そのエリアで中心的に展開している同社と今後発展的な事業展開が可能と考えています。

ニ：株式会社なにわ花いちば

同社を選定した理由は、人口の減少や高齢化していく人口動態の中で消費者に対し、いかに生鮮品マーケットを対応させるかが急務になってきている状況において近畿を中核拠点として卸売事業を行なっている同社と協業し、全国レベルで生鮮品全体の需給バランスの均衡を図り、最適物流網を構築できると考えているからです。また全国でも大阪府は東京都と並ぶ生鮮品の消費地であり、この消費地で当社と同様に事業展開されている同社との協業は、今後事業を拡大していくにあたり必要不可欠であると考えております。この株式会社なにわ花いちば取締役会長の大西一三氏は当社の社外取締役であり、当社の経営方針・経営戦略等の決定に参画し理解していますので、ビジネスパートナーとしてふさわしいと考えております。

(3) 処分先の保有方針

処分先からは、処分する株式の保有方針について、中期的に継続して保有する意向である旨の報告を受けております。当社は、処分先であります4社に対して、自己株式処分の期日（平成22年6月14日）から2年間について、4社が割当自己株式の全部または一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容等を証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の予定であり内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

イ：東京青果株式会社

資料を入手し閲覧しました有価証券報告書（平成21年3月期）と半期報告書（平成21年9月期）から売上高・総資産・純資産等、現預金の状況そして払込資金に利用する資金の銀行残高証明書を受領しています。

ロ：札幌花き園芸株式会社

決算資料（平成22年1月期）の売上高・総資産・純資産等、現預金の状況そして第三者機関の調査報告から、当該第三者割当の払込みに要する金額を十分に有していることが確認できております。また払込資金に利用する資金を保有しています銀行預金通帳の表紙と残高欄の残高写しを入手しています。

ハ：株式会社花満

決算資料（平成21年3月期）の売上高・総資産・純資産等、現預金の状況そして第三者機関の調査報告から、当該第三者割当の払込みに要する金額を十分に有していることが確認できております。また払込資金に利用する資金を保有しています銀行預金通帳の表紙と残高欄の残高写しを入手しています。

ニ：株式会社なにわ花いちば

決算資料（平成21年3月期）の売上高・総資産・純資産等、現預金の状況そして第三者機関の発行資料（社団法人日本花き卸売市場協会作成の平成21年花き市場流通調査概要）から、当該第三者割当の払込みに要する金額を十分に有していることが確認できております。また払込資金に利用する資金を保有しています銀行預金通帳の表紙と残高欄の残高写しを入手しています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 22 年 3 月 31 日現在）		処分後	
磯村信夫	32.72%	磯村信夫	32.72%
株式会社大田花き	22.66%	株式会社大田花き	9.32%
小杉圭一	8.72%	東京青果株式会社	9.09%
株式会社大森園芸	7.27%	小杉圭一	8.72%
柴崎太喜一	3.80%	株式会社大森園芸	7.27%
磯村幸子	2.94%	柴崎太喜一	3.80%
株式会社都立コーポレーション	2.83%	磯村幸子	2.94%
大田花き従業員持株会	2.23%	株式会社都立コーポレーション	2.83%
大田花き共栄会	1.89%	大田花き従業員持株会	2.23%
共栄火災海上保険株式会社	0.90%	大田花き共栄会	1.89%

（注）平成 22 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分は資本取引であり、平成 23 年 3 月期の業績に与える影響は、軽微であります。本件で当社株式を長期にわたり保有いただける株主が増えることは、経営の安定につながり、長期的に企業価値向上につながると考えております。なお、今後割当先と重要な業務提携等を締結した場合は、速やかに報告します。

（その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項）

（企業行動規範上の手続き）

・本件第三者割当は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、大阪証券取引所の定める「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（単位：千円）

	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期
売上高	28,961,466	26,738,499	26,349,755
営業利益	188,863	171,949	260,094
経常利益	309,287	220,197	293,105
当期純利益	209,480	107,560	167,031
1 株当たり当期純利益（円）	38.09	19.56	33.17
1 株当たり配当金（円）	12.00	12.00	12.00
1 株当たり純資産（円）	806.88	814.44	827.78

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 22 年 3 月 31 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	5,500,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
始 値	1,901 円	1,487 円	1,065 円
高 値	2,100 円	1,487 円	1,065 円
安 値	1,140 円	777 円	711 円
終 値	1,287 円	777 円	1,060 円

② 最近 6 か月間の状況

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
始 値	799 円	779 円	844 円	800 円	760 円	1,047 円
高 値	799 円	800 円	844 円	800 円	1,060 円	1,047 円
安 値	711 円	779 円	800 円	750 円	760 円	895 円
終 値	749 円	800 円	800 円	760 円	1,060 円	939 円

③ 処分決議日前日における株価

	平成 22 年 5 月 27 日現在
始 値	833 円
高 値	833 円
安 値	833 円
終 値	833 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

- | | | |
|-----|-----------|--|
| (1) | 処分株式数 | 普通株式 734,000 株 |
| (2) | 処分価額 | 1 株につき 866 円 |
| (3) | 処分価額の総額 | 635,644,000 円 |
| (4) | 募集または処分方法 | 第三者割当による |
| (5) | 処分先 | 東京青果株式会社 500,000 株
札幌花き園芸株式会社 100,000 株
株式会社花満 100,000 株
株式会社なにわ花いちば 34,000 株 |
| (6) | 処分期日 | 平成 22 年 6 月 14 日 |
| (7) | 処分後の自己株式 | 512,800 株 |
| (8) | その他 | 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。 |

以 上